

平成十九年二月五日提出
質問第三七号

国民の知る権利と国会議員の資料要求への対応をめぐる外務省の認識に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

国民の知る権利と国会議員の資料要求への対応をめぐる外務省の認識に関する質問主意書

一 誠実の定義如何。

二 国会議員は全国民を代表していると外務省は認識しているか。

三 国会議員の資料要求に応えることは国民の知る権利に応えることになるという認識を外務省は有しているか。

四 過去に外務省が国会議員からの資料要求を拒否したことがあると承知するが、直近の五事例について、国会議員名、要求された資料の内容、拒否の理由について明らかにされたい。

五 四で外務省が資料要求を拒否した事案の内、その後、情報公開法に基づき請求に応じて外務省が情報を開示した事例があるか。あるならば、その内容を具体的に明らかにされたい。

六 四、五の事実関係に照らした場合、外務省は国会議員の資料要求に誠実に対応しているといえるか。内閣の認識を問う。

右質問する。